

< 広域交通ネットワーク維持・確保の方針(1/3) >

位置づけ	運行系統	運行主体	補助事業の活用	役割	維持・確保の方針
				バス路線略図	
広域交通	① 苦小牧～静内間のうち、 苦小牧～日高町富川間 (日高沿岸線 ①)	道南バス	地域間幹線系統 (R3 輸送量：25.6)	<ul style="list-style-type: none"> ・新ひだか町静内と苦小牧市を発着地として、日高町、新冠町を連絡する路線のうち、苦小牧～日高町富川間 ・通学、通院、買物など住民にとって欠かすことのできない生活路線 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助)を活用し、利用促進を図りながら持続可能な移動手段の維持・確保を図る
	② 苦小牧～平取間のうち、 苦小牧～日高町富川間 (日高沿岸線)		市町村単独補助路線	<ul style="list-style-type: none"> ・平取町と苦小牧市を発着地として、日高町を連絡する路線のうち、苦小牧～日高町富川間 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該路線は市町村単独補助路線であるが、複数の市町を運行し、また、地域間幹線系統に接続する路線であるため、交通事業者と各町が密接に連携しながら、維持・確保に向けた利用促進等の取組を実施
地域間交通	③ 苦小牧～静内間のうち、 日高町富川～静内(日高沿岸線①)		地域間幹線系統 (R3 輸送量：25.6)	<ul style="list-style-type: none"> ・新ひだか町静内と苦小牧市を発着地として、日高町、新冠町を連絡する路線のうち、日高町富川～静内間 ・通学、通院、買物など住民にとって欠かすことのできない生活路線 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助)を活用し、利用促進を図りながら持続可能な移動手段の維持・確保を図る
	④ 静内～浦河老人ホーム間 (日高沿岸線 ②)		地域間幹線系統 (R3 輸送量：14.7)	<ul style="list-style-type: none"> ・新ひだか町静内と浦河町を発着地とし、新ひだか町内及び浦河町内を連絡 ・通学、通院、買物など住民にとって欠かすことのできない生活路線 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線系統補助を活用し、利用促進に取組むほか、利用実態やニーズを踏まえ、最適化を図りながら持続可能な移動手段を確保

- 各運行系統の該当区間
- 各運行系統の非該当区間



< 広域交通ネットワーク維持・確保の方針(2/3) >

位置づけ	運行系統	運行主体	補助事業の活用	役割	維持・確保の方針
				バス路線略図	
地域間交通	⑤ 静内～様似間 (日勝線①②)	JHB	地域間幹線系統 (R3輸送量 日勝線 ①: 27.1 日勝線 ②: 30.0)	<ul style="list-style-type: none"> ・新ひだか町静内と様似町を発着地とし、新ひだか町内、浦河町内及び様似町内を連絡 ・地域間幹線系統は、「浦河～様似間」と「静内～様似間」に区分 ・通学、通院、買物など住民にとって欠かすことのできない生活路線 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線系統補助を活用し、利用促進を図りながら持続可能な移動手段を確保
	⑥ 日高ターミナル～静内間のうち、日高町富川～静内間(日高沿岸線)	道南バス	市町村単独補助路線	<ul style="list-style-type: none"> ・日高ターミナル等と新ひだか町静内を発着地とし、平取町内、日高町門別地区内、新冠町内及び新ひだか町内を連絡する路線のうち、日高町富川～静内間 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該路線は市町村単独補助路線であるが、複数の市町を運行し、また、地域間幹線系統に接続する路線であるため、交通事業者と各町が密接に連携しながら、維持・確保に向けた利用促進等の取組を実施
	⑦ 日高ターミナル～静内間のうち、日高ターミナル～日高町富川間(日高縦貫線、富内線)	道南バス	市町村単独補助路線	<ul style="list-style-type: none"> ・日高ターミナル等と新ひだか町静内を発着地とし、平取町内、日高町門別地区内、新冠町内及び新ひだか町内を連絡する路線のうち、日高ターミナル～日高町富川間 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該路線は市町村単独補助路線であるが、複数の市町を運行し、また、地域間幹線系統に接続する路線であるため、交通事業者と各町が密接に連携しながら、維持・確保に向けた利用促進等の取組を実施

各運行系統の該当区間
 各運行系統の非該当区間



< 広域交通ネットワークの維持・確保の方針(3/3) >

位置づけ	運行系統	運行主体	補助事業の活用	役割	維持・確保の方針
				バス路線略図	
地域間交通	⑧ 苫小牧～平取間のうち、日高町富川～平取間(日高沿岸線)	道南バス	市町村単独補助路線	・平取町と苫小牧市を発着地として、日高町、平取町を連絡する路線のうち、日高町富川～平取間	・当該路線は市町村単独補助路線であるが、複数の市町を運行し、また、地域間幹線系統に接続する路線であるため、交通事業者と各町が密接に連携しながら、維持・確保に向けた利用促進等の取組を実施
	⑨ 様似～広尾間(日勝線)	JHB	委託路線	・様似町と広尾町を発着地とし、様似町とえりも町、広尾町を連絡する路線	・当該路線は、様似～広尾間のうち、えりも町庶野から広尾町までは委託路線であるが、複数の町を運行し、また、地域間幹線系統に接続する路線であるため、高校通学とアポイ岳ユネスコ世界ジオパークやえりも岬など観光振興のための路線として、交通事業者と各町が密接に連携しながら、維持・確保に向けた利用促進等の取組を実施

- 各運行系統の該当区間
- 各運行系統の非該当区間

